

石原MCPソーダ塩
(MCPAナトリウム塩液剤)

登録番号: 第7697号

適用拡大の概要

<適用土壌の区分が廃止となったことによる変更>

・適用土壌の欄を削除する。

<適用雑草名の変更>

・作物名「水稲」の適用雑草名「水田一年生雑草」を「一年生雑草」に変更する。

<薬量・希釈水量の変更>

・作物名「水稲」、使用時期「有効分けつ終止期～幼穂形成期前但し収穫60日前まで」の薬量を「160～240 g/10a」に変更する。

・作物名「麦類」の適用地帯「全域」及び「北海道」の希釈水量を「通常散布50～100L/10a 少量散布25～50L/10a」に変更する。

<適用地帯の変更>

・作物名「水稲」及び「水稲(刈取跡)」の適用地帯を「全域」に変更する。

<使用方法の変更>

【変更後】作物名「とうもろこし」及び「麦類」の使用方法を「雑草茎葉散布又は全面散布」に変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	MCPAを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
水稲	-	<u>一年生雑草</u> (イネ科を除く) 及び マツバイ ヘラオモダカ ウリカワ オモダカ セリ	有効分けつ 終止期～ 幼穂形成 期前 但し 収穫 60日前 まで	<u>160～ 240 g/10a</u>	70～ 100 L/10a	1回	落水 散布	<u>全域</u>	1回
			幼穂形成 始期 但し 収穫 60日前 まで	125 g/10a					
水稲 (刈取跡)	水稲 刈取跡	マツバイ	稲刈取後 10日以内	1000 g/10a	90～ 110 L/10a				
水田作物 (水田畦畔)	水田 畦畔	一年生 及び 多年生 広葉雑草 スキナ	雑草生育期 (草丈30cm 以下) 但し 収穫14日 前まで	200～ 400 g/10a	100 L/10a	3回 以内	雑草 茎葉 散布		3回以内

次ページに続く

石原MCPソーダ塩
(MCPAナトリウム塩液剤)

登録番号: 第7697号

(下線部が変更点)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	MCPAを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
とうもろこし	-	一年生及び多年生広葉雑草	2~5葉期	200~300 g/10a	70~100 L/10a	1回	雑草茎葉散布又は全面散布	北海道東北北陸	1回
麦類			(春播麦類) 5葉期 但し 収穫45日前まで		通常散布 50~100 L/10a 少量散布 25~50 L/10a			全域	
			(秋播麦類) 幼穂形成期 但し 収穫45日前まで		70~100 L/10a			北海道	
日本芝			芝生育期	2g/m ²	200~300 mL/m ²	雑草茎葉散布	全域(北海道を除く)		
西洋芝 (ケンタッキーブルーグラス)			春夏期芝生育期 (雑草生育期)	1.5~2 g/m ²					
樹木等	公園 提とう 駐車場 道路 運動場 宅地のり面 鉄道等	一年生及び多年生広葉雑草 スギナ	雑草生育期 (草丈30cm以下)	400~600 g/10a	70~100 L/10a	3回以内	植栽地を除く樹木等の周辺地に雑草茎葉散布	全域	3回以内

次ページに続く

石原MCPソーダ塩
(MCPAナトリウム塩液剤)

登録番号: 第7697号

＜使用上の注意事項の変更・追加＞(6)-1)～2)を変更、(3)-6)～8)及び(5)を追加し以下のとおりとする。

- (3) 6) 有効分けつが幼穂形成期前までに確保できる場合は、有効分けつ終止期から幼穂形成期前までに使用すること。
- 7) 有効分けつが幼穂形成期前までに確保できない場合は、幼穂形成始期に使用すること。
- 8) 本剤は極端な高温や低温の条件では薬害を生じるおそれがあるので、そのような条件下においては所定量の範囲内で低めの薬量で使用すること。
- (5) 3) 雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないよう均一に散布すること。
- (6) 麦類に使用する場合は、一般的注意事項の他に、次の事項に注意すること。
- 1) 少量散布(25～50L/10a)には専用ノズルを使用すること。
- 2) 雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないよう均一に散布すること。